令和5年度

佐倉市営自転車駐車場利用の手引き

利用できる方

定期利用

最寄り駅の改札口から目的地(自宅、通勤先、学校など)までの距離が直線で**500m** をこえる方で、自転車及び原動機付自転車(排気量**125cc以下**)を使用し、許可を受けた方となります。

また、500m以内の方でも空きがある場合は利用できます。

一時利用

自転車及び原動機付自転車(排気量125cc以下)を使用の方となります。

※自転車駐車場は自転車等の駐車スペースを提供するもので、自転車等を お預かりするものではありません。従って自転車等の盗難、破損及び火 災・災害等による損害については一切責任を負いません。

内 容

定期利用申し込みの万法	1・2ページ
定期利用申し込みの注意事項及び利用料金	3ページ
自転車駐車場案内図及び放置禁止地区	4ページ
定期利用許可申請書の記入方法(例)	5ページ
自転車駐車場コード表	6ページ
利用についての説明	7ページ

- ◆令和4年度に許可を受けた方も全員新規の申し込みが必要 になります。
- ◆申請書の記入漏れ及び記入内容が不明瞭なものは無効となりますので注意してください。
 - ※佐倉市営自転車駐車場のホームページもご活用下さい。
 - ■HPアドレス http://bycp-shiteikanri-sakura.com

問い合わせ先

指定管理者サンエス警備保障株式会社

20476-20-4801

定期利用申し込みの方法

- *定期利用申込みの受付は、利用希望の駐車場窓口にて行います。
- *この手引き書にある、申請書(複写式)に必要事項を記入し、提出して下さい。
- *また、どうしても駐車場の窓口にお越し頂けない方のために、郵送による受付も行います。 (R5. 2. 1~R5. 2. 28までのみ)
- *ただし、郵送及び返送のための費用は利用者の負担となりますので、よろしくお願いします。 各地区の代表となる駐車場(次頁参考)へ申請書を郵送して下さい。
- *許可証と許可標(シール)は利用料金納入時に、各駐車場の窓口でお渡しします。

※ 市役所での受付は、一切行っておりませんので、ご注意ください。

次 受 付

〈駐車場窓口〉 〈郵 送〉 R5. 2. 1冰 R5. 2. 1冰 7 1 +| R5. 2.10金 R5. 2.10金

消印まで

到着分まで

3/1火以降の 到着分は無効

◆申込方法;申請書を預かり、申請書控えをお渡しします。

◆許可決定;お預かりした申請書を審査し、**許可できない場合**は、 別途連絡を差し上げます。

◆料金納入;3/1以降に窓口で納めて下さい。(申請書控え持参)

◆利用期間;令和5年4月1日~令和6年3月31日

◆そ の 他;収容台数を超える場合は抽選になります。

抽選結果は2月25日までに電話または郵送にてご連絡

します。(抽選にもれた方のみにご連絡します。)

追 加 哥

〈駐車場窓口〉 〈郵 送〉 R5. 2.11生 R5. 2.11生 R5. 3.25生 +| R5. 2.28火

◆申込方法;申請書を預かり、申請書控えをお渡しします。

◆許可決定;お預かりした申請書を審査し、**許可できない場合**は、 別途連絡を差し上げます。

◆料金納入;3/1以降 に窓口で納めて下さい。(申請書控え持参) 2/25以降申請の方は申請日から6日目以降来場下さい。

◆利用期間;令和5年4月1日~令和6年3月31日

◆そ の 他;収容台数を超える場合は申込み順となります。

付

〈駐車場窓口〉

追 加 哥 付

R5. 3.26(日)

◆申込方法;申請書を預かり、仮シールと申請書控をお渡しします。 ・仮シールは10日間有効になります。(4月のみ発行)

◆料金納入;申請日から6日~10日目に窓口で納めて下さい。 (申請書控えと仮シールを持参)

◆利用期間;許可標の発行月~令和6年3月31日

◆そ の 他;収容台数を超える場合は申込み順となります。

く申込みにあたっての注意事項>

1. 自転車駐車場の有人管理時間は、以下のとおりです。

通常時期は、有人管理時間を以下のとおりとします。

●平日 7:00~10:00、16:30~19:30 ●土日祝日 8:00~11:00

ただし、下表※自転車駐車場の火・木・土は無人管理

さらに、京成大佐倉駅南口の有人管理時間は、平日(月・水・金)7:00~10:00 のみ

繁忙時期(3月16日~4月15日) に限り、有人管理時間を以下のとおりとします。

●平日 6:30~10:30、16:00~20:00 ●土日祝日 8:00~12:00

- 2. 例年ですと、JR佐倉駅南口、京成臼井駅南口の自転車の屋外駐車場(B2、G2)は、 一次受付で満車になることがありますのでご注意ください。
- 3. 第一希望に屋外を希望される方は、必ず第二希望まで記入してください。
- 4. 4月の始めは、窓口での混雑を緩和するため、仮シールの発行を致します。 (令和4年度の4月と同様の方法となります。)

<郵送により申込みされる方>

郵送される方は申請書に必要事項を記入し、希望する駐車場のある地区の代表となる下記の駐車場宛てに郵送して下さい。また、受付表を返信させて頂きますので、 返送用の封筒(ご自身の住所・宛名を記入し、切手を貼って下さい)を必ず同封して下さい。ただし、料金は希望駐車場の窓□で納めて下さい。

電話でのお問い合わせにつきましては混雑緩和の為、午後の有人管理時間帯にお願い致します。

利用希望駐車場	電話番号	申請書の送り先駐車場	郵便番号	住 所
京成佐倉駅南口	043-485-6828			
京成佐倉駅北口水路※	090-2251-8219	京成佐倉駅南口 自転車駐車場	285-0014	佐倉市栄町 12-6
京成大佐倉駅南口※	090-7220-7383			
JR佐倉駅北口※	090-2233-7843	JR佐倉駅南口	285-0817	佐倉市大崎台
JR佐倉駅南口	043-486-9390	自転車駐車場	203-0017	1-18-1
京成臼井駅北口第一	090-5755-0131			
京成臼井駅北口第二※	090-2303-2783	京成臼井駅南口 自転車駐車場	285-0837	佐倉市王子台 3-30-6
京成臼井駅南口	043-487-8959			
京成志津駅北口※	090-2250-2953	京成志津駅南口	285-0846	佐倉市上志津
京成志津駅南口	043-488-2757	自転車駐車場	203-0040	1660-38
京成ユーカリが丘駅前上座跨線橋下※	043-463-4175	京成ユーカリが丘駅	285-0859	佐倉市南ユーカリが丘
京成ユーカリが丘駅南口	043-463-5352	南口自転車駐車場	200-0009	522-1

定期利用申し込みの注意事項

■同じ駅の自転車駐車場には、一人で複数の申し込みはできません。 ただし、他の駅の自転車駐車場への申し込みはできます。

(※同じ駅の自転車駐車場に一人で複数の申し込みをした場合はすべて無効となります。)

- ■一次受付では収容台数を超える申し込みがあった場合抽選となります。 抽選結果は令和5年2月25日までに電話または郵送にてご連絡します。(抽選にもれた方のみにご連絡します。) また、追加受付では**先着順**となります。
- ■収容台数に達した自転車駐車場は受付を終了します。
- ■専門学校生は高校生以下に含みませんので、記入の際はご注意ください。
- ■虚偽や重複等の申請によって利用許可を受けた場合は利用許可取消しとなります。
- ■申し込み時に利用する自転車がない場合は申し込み出来ません。
- ■駅から目的地(自宅、通勤先、学校など)までの距離が直線で500m以内の方は 自転車駐車場を利用できません。但し、500m以内の方でも空きがある場合は利用できます。
- ■生活保護世帯、身体・精神障害者手帳及び療育手帳受給者の方は、**利用料金の減額及び免除の制度**がありますので、駐車場窓口にてお問合わせ下さい。
- ■利用者が申請に来られない場合は、ご家族などの代理人による申請をお願いします。 その際に利用者の身分を証明できるものをお持ちください。

利 用 料 金

半屋内料金は京成ユーカリが丘駅前上座跨線橋下(J1.J3)に限ります。

自転車の種類	区分	利用対象 利用料金			期	間
日料甲の性類		イリ /H X 3 多、	市内居住者	市外居住者	州	囘
	屋内	一 般	7,960円	15,920円	年	間
	半屋内	一 般	5,970円	11,940円	年	閰
自転車	屋外	一 般	3,980円	7,960円	年	閰
	屋内	高校生以下	3,420円	6,840円	年	閰
	半屋内	高校生以下	2,560円	5, 120円	年	閰
	屋外	高校生以下	1,710円	3,420円	年	間
医動物 (4 白 == ==	屋内	一 般	11,940円	23,880円	年	間
原動機付自転車 (125cc以下)	半屋内	一 般	8,950円	17,900円	年	間
(12000)	屋外	一 般	5,970円	11,940円	年	間

- ※市内居住者の方は居住を証明できる物をお持ちください。
- ※高校生以下の方は学校の身分証明書等をお持ちください。
- ※専門学校生(18歳以下でも)は一般扱いとなります。
- ※消費税は上記金額に含まれています。
- ※中途からの利用の場合は残余月数分となります。

一時利用料金

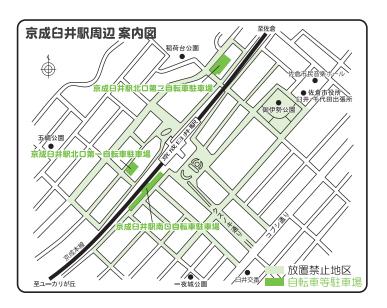
利用する自転車駐車場で管理員に利用料金を納入し、一時利用券の交付を受け利用して下さい。 利用期間は1日(0時から24時)のうち各一回の入退場です。

ただし、数日間にわたる場合はその日数分の利用となります。

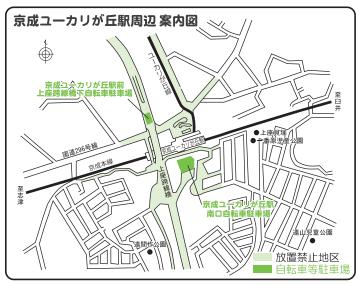
自 転 車	一日あたり110円(1回につき)
原動機付自転車(125cc以下)	一日あたり220円(1回につき)

※市内・市外居住の別を問いません。
※消費税は上記金額に含まれています。

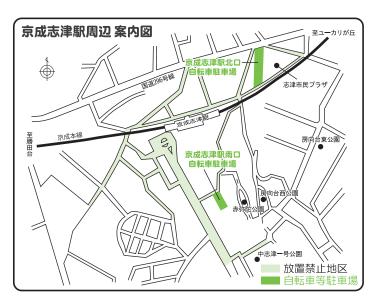
自転車駐車場案内図及び放置禁止地区













この区域(地図の**うすい緑**色の部分)に自転車及び原動機付自転車を放置することは条例で禁止されています。 放置されている場合は移送保管いたします。

定期利用許可申請書の記入方法 (例)

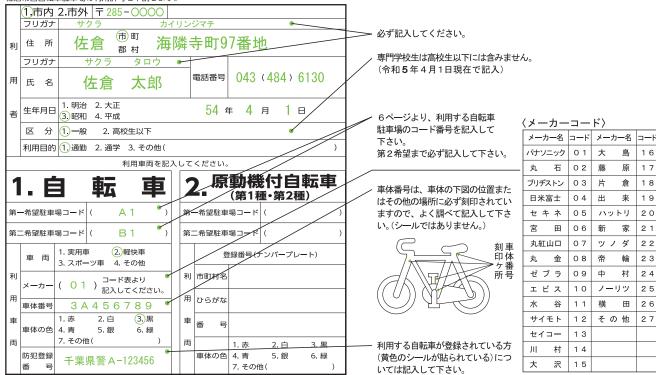
▶自転車を希望の場合

受付日 受付番号 受付者 許可番号

令和5年度 佐倉市営自転車駐車場利用許可申請書

(あて先)指定管理者 サンエス警備保障株式会社

佐倉市営自転車駐車場の利用許可を申請します。



▶原動機付自転車を希望の場合

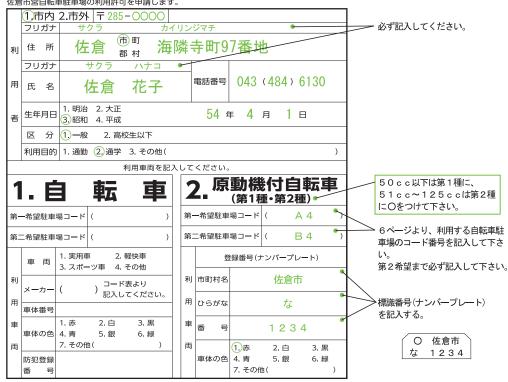
許可番号

※該当番号等に○をつけるか又は記入してください。

令和5年度 佐倉市営自転車駐車場利用許可申請書

(あて先)指定管理者 サンエス警備保障株式会社

佐倉市営自転車駐車場の利用許可を申請します。



自転車駐車場コード表

自 転車

コード番号	自 転 車 駐 車 場 名	収容能力		駐車	場	所
A 1	JR佐倉駅北口(屋内)	620台	1階、	2階		
B 1	JR佐倉駅南口(屋内)	1 300台	1階、	2階		
B 2	JR佐倉駅南口(屋外)	70台	1階			
C 2	京成佐倉駅北口水路(屋外)	1,000台	1階			
D 1	京成佐倉駅南口(屋内)	465台	1階、	2階		
E 1	京成臼井駅北口第一(屋内)	573台	1階、	2階		
F 2	京成臼井駅北口第二(屋外)	380台	1階			
G 1	京成臼井駅南口(屋内)	1,118台	1階、	2階		
G 2	京成臼井駅南口(屋外)	80台	1階			
H 1	京成志津駅北口(屋内)	330台	1階、	2階		
H 2	京成志津駅北口(屋外)	30台	1階			
I 1	京成志津駅南口(屋内)	650台	地下、	1階、	2階、	3階
J 1	京成ユーカリが丘駅前上座跨線橋下(半屋内)	384台	1階			
L 1	京成ユーカリが丘駅南口(屋内)	591台	1階			
M 2	京成大佐倉駅南口(屋外)	100台	1階			

原動機付自転車

コード番号	自 転 車 駐 車 場 名	収容能力		駐	車	場	所	
A 4	JR佐倉駅北口(屋外)	100台	1階					
В 3	JR佐倉駅南口(屋内)	200台	1階					
B 4	JR佐倉駅南口(屋外)	60台	1階					
C 4	京成佐倉駅北口水路(屋外)	175台	1階					
D 4	京成佐倉駅南口(屋外)	145台	1階					
E 3	京成臼井駅北口第一(屋内)	10台	1階					
F 4	京成臼井駅北口第二(屋外)	200台	1階					
G 4	京成臼井駅南口(屋外)	170台	1階					
Н 3	京成志津駅北口(屋内)	14台	1階					
H 4	京成志津駅北口(屋外)	60台	1階					
I 3	京成志津駅南口(屋内)	10台	1階					
J 3	京成ユーカリが丘駅前上座跨線橋下(半屋内)	40台	1階					
L 3	京成ユーカリが丘駅南口(屋内)	150台	1階					
M 4	京成大佐倉駅南口(屋外)	30台	1階					

利用についての説明

◎許可証・許可標(シール)の再発行

※紛失や破損した場合、または自転車等を買い替えた場合には再発行します。

また、自転車を替えた場合は必ず再発行を受けてください。**許可標の使い回し**は**禁じ**ております。 なお、利用許可をうけていても許可標(シール) の貼付されていない自転車等は**放置自転車**として処理します のでご注意下さい。

- ※手続きは各自転車駐車場管理事務所で行います。
- ※許可証・許可標(シール)を必ず持参して下さい。
- ※**虚偽**により再発行を受けた場合は**許可を取り消し**ます。
- ※盗難等により再発行を受けた後、**再発行以前の許可標(シール)**を貼付した自転車が発見された場合は、 自転車駐車場の管理員に届けてください。

◎代替許可標の発行

※利用許可を受けた自転車が故障等のため**一時的に他の自転車を利用する場合**は、許可を受けている自転車駐車 場の管理員に許可証を提示して**代替許可標**の発行を受けてください。なお、代替許可標を貼付していない自転 車等は**放置自転車**として処理します。

◎自転車駐車場の利用を廃止する場合

※利用廃止届及び利用料金還付申請書を各自転車駐車場へ提出して下さい。 (許可証・許可標(シール)、認印を持参して下さい。)

◎利用における注意事項

- ■許可なく自転車駐車場を利用された場合及び許可以外の場所を利用された場合(例、屋外許可なのに屋内に駐車等)は放置自転車として処理します。
- ■放置として処理されたものは**寺崎陸橋下自転車保管所、京成志津駅南口自転車保管所**へ移送保管します。 引き取る場合は、**自転車2,000円、原動機付自転車4,000円**の移送保管料が必要となります。 ただし、駐車場で盗難にあった自転車の場合は移送保管料が無料となります。(盗難届書が必要)
- ■自転車駐車場を変更する場合は、現在利用している自転車駐車場の利用を廃止して、新たな自転車駐車場の利用許可申請をしてください。
- ■許可標(シール)は車両後部等見やすい位置に貼付してください。
- ■自転車の防犯登録が法令により義務化されていますので最寄りの自転車販売店等で登録してください。
- ■二段式ラックでは、後ろカゴ付き自転車を下段に置くと破損のおそれがありますので、上段に駐車してください。
- ■自転車等はラックまたは区画線に従い整理して駐車してください。
- ■盗難防止のため鍵を2つ以上かけてください。

ワイヤー錠は固定されているラックやパイプに巻いてロックしてください。

(ワイヤーの太さ12mm以上、長さ30cmが好ましい)

また、長いワイヤーはラックやパイプに**二重巻でロック**すると効果的です。

- ■自転車駐車場内で**盗難**にあった場合は、必ず**自転車駐車場管理員と警察署に届け出**てください。
- ■自転車駐車場の管理に支障を及ぼす行為はしないでください。